要旨

井伊家十五代直忠（なおただ）と能―主に演能を中心に―

茨木（いばらき） 恵美（えみ）

井伊家十五代当主、直忠（1881～1947）は、歴代の当主の中でもとりわけ能を愛好した人物である。観世流の梅若万三郎（1868～1947）や六郎（1978～1959）に師事し、生涯、能に打ち込んだ。梅若家舞台をはじめとする多くの能会に出演するだけでなく、井伊家本邸（東京市麹町区、現在の東京都千代田区）でも定期的に能を催し、邸内に本式の舞台を建設してもいる。また、現在、当館が所蔵する井伊家伝来の能面・能装束は、大正 12 年（1923）以降に直忠が新たに収集し、あるいは作らせたものである。

本稿では、直忠の能に関する研究の一環として、演能記録や梅若家への入門時期といった基本情報を、万三郎の父で明治期の能楽復興の立役者である梅若実の日記『梅若実日記』や、当時の能楽雑誌の記事などを踏まえて紹介した。

直忠の演能はその内容から、①10 代後半に謡の稽古を開始してから、明治 39 年（1906）9 月に梅若素人能で初舞台を踏む前までの稽古を中心とした時期、②直忠の演能の最盛期で、初舞台から、大正 10 年 7 月に観世宗家との確執をきっかけとして万三郎らが梅若流として独立するまでの期間、③その独立を受けて、舞台への出演を停止して以降の 3 期に分けることができる。直忠の演能は、自邸を中心とした自らが催したものと、他家の舞台への出演の 2 種があるが、3 期を通じた演能回数は、現在確認できるだけで 180 回ほどにのぼる。明治 44 年には〈翁〉、大正 2 年には〈道成寺〉を披き、最後の演能記録である昭和 12 年の還暦記念能では〈鷺〉を演じており、その実力は当時の能楽会でも高く評価されていたことが、能楽雑誌などの記事から確認される。

また、演能記録を分析することによって、師家である梅若家だけでなく大蔵流狂言役者の山本東次郎とも密接な関係を持っていたことが明らかになった。山本家の舞台開きで〈翁〉をつとめ、毎回、舞台に出演し、自ら演じる際には共演してもいる。

直忠の演能は、華族による演能の事例としても注目されるものである。今回集積した演能記録をさらに分析し、共演者を通じたネットワーク、直忠の能に関する他の関係資料と併せて検討することで、近代華族による能に関する研究に直忠を位置づけることが今後の課題である。

井伊直忠の〈道成寺〉
大正 2 年 11 月 22 日 井伊直憲追善能

要旨

資料紹介 明治十一年「彦根城郭保存」関係資料について

渡辺 恒一

明治 11 年（1878）10 月、滋賀県を巡幸していた明治天皇が「彦根城郭保存」を命じ、彦根城天守は解体を免れた。本稿では、近年確認された「彦根城郭保存」関係資料を紹介し、保存に至る経過をより具体的かつ豊富に理解するための史実を提供した。

『明治天皇紀』では、参議大隈重信が彦根城を訪れた際に城内の建築物が取り壊されるのを目撃し、これを惜しみ天皇に上奏したことにより、天皇の命令が下ったと、この時の事情を記す。大隈はのちに、天守解体を惜しむ旧彦根藩士の思いに動かされ天皇に解体中止を進言したと回顧している。これらの記録に基づく従来の彦根城天守保存の経緯は、旧彦根藩士の思いが大隈を通して明治天皇に伝わり、その結果、天守の保存が実現した、とまとめられるものである。

本稿では、①彦根城天守閣御払い下げにつき願書案（井伊家伝来古文書（近代文書））と、②大久保章男宛中居清人書簡（彦根藩大久保家文書）の 2 点の資料を紹介した。

①は、明治 11 年 9 月～10 月上旬の頃に、犬上郡第一区から第十区（旧城下町およびその隣接地区）の区長らが滋賀県と陸軍省に対して、彦根城天守の払い下げを願った文書の草稿である。明治 4 年の廃藩後に旧城下町が衰退していく状況に対し、地域の人びとの心を一つにするものが天守であるとする。②は、①と関連するもので、同年 10 月 2 日に井伊家の彦根家職である中居清人が同家職である大久保章男に天守払い下げについて報じた書簡である。文面から、区長らと井伊家の彦根家職らが陸軍に、天守払い下げを目指した働きかけを行っていることが知られる。

①と②の資料からは、井伊家の家職や旧城下町などの区長が連携し、彦根城天守を拠り所として地域の結束を図ろうとした活動が存在したことが明らかとなる。明治天皇の「彦根城郭保存」命令の経緯には、従来のその歴史像とは異なり、保存を実現しようとする地域の人々の活動が命令の前史として存在していたのである。

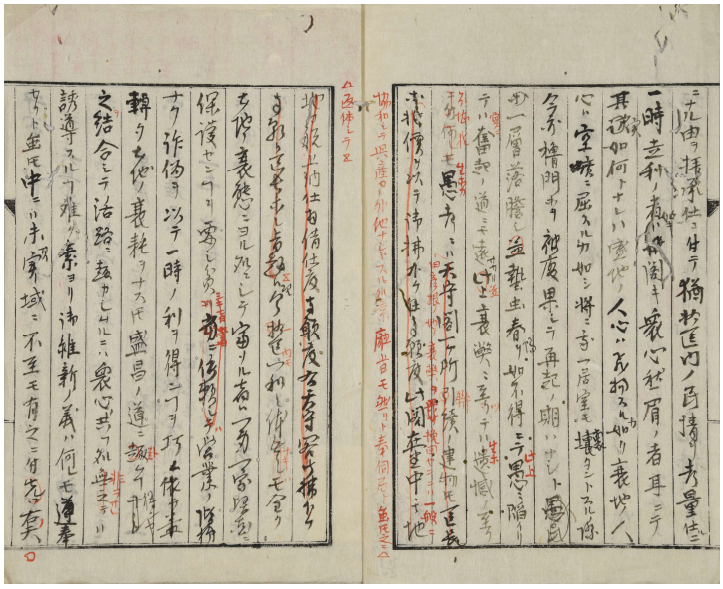

彦根城天守閣御払い下げにつき願書案（部分）

要旨

資料翻刻　「宇治表江持参物覚」「宇治御茶詰年々御請下留」

荒田　雄市

本稿は、彦根藩大久保家文書（彦根城博物館蔵）中に伝来した、彦根藩の茶詰に関する資料２点の全文を翻刻し、紹介したものである。お茶壺道中で知られる徳川将軍家の茶詰と同様、各大名家も同様に宇治の茶師から新茶を国元へ取り寄せていたことが知られている。彦根藩では、これを「宇治茶詰御用」と称していた。本資料２点からは、近世後期における彦根藩の茶詰御用が具体的に明らかとなる。ともに作成時期は文政７年（1824）と考えられる。

「宇治表江持参物覚」は、茶詰の際に宇治へ持参すべき物品が書き上げられているほか、種々の準備で要した費用、文化７年（1810）～文政６年の茶詰御用の日程記録なども収載されている。道中で雇った人足や駄馬の賃銭の記載もあり、彦根藩の茶詰がどのように実施されたかのみならず、当時の交通についても知ることができる。

「宇治御茶詰年々御請下留」は、宇治茶詰御用の「御請」の下書を書き留めたものである。享和３年（1803）～文政７年までの期間のうち14ヶ年分が収載されている。「御請」とは本来承諾を意味する語であるが、本資料においては、御用の完了報告書のことである。本資料には、家老から指示書（「指紙」）が出されてから御用が完了する一連の経過が記されている。宇治への具体的な行程や日数、使用した茶壺の名称なども記されており、彦根と宇治間の交通、大名による茶壺への認識などについての知見を得ることができる。

以上２点の資料は彦根藩の茶詰御用に関する多くの情報を記した資料であり、彦根藩の茶詰の分析に止まらず、経済史や交通史の分野でも活用が期待される。

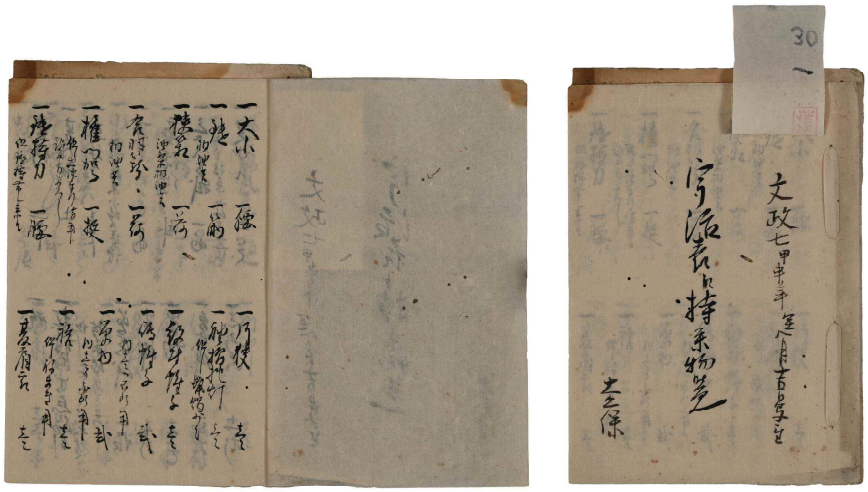

「宇治御茶詰年々御請下留」　表紙・冒頭

要旨

資料翻刻　井伊直亮筆「楽々亭座右耳袋」（上）

髙木 文恵
北野 智也

本稿は、彦根藩主井伊家に伝来し、現在彦根城博物館が所蔵する井伊家伝来典籍のうち、「楽々亭座右耳袋」を翻刻したものである。紙数が限られているため、本紙全 100 丁のうち、第 1 丁表から第 66 丁表までを翻刻した。

同書は、彦根藩井伊家 12 代直亮(1794-1850)が、人から聞き及んだ話で興味を覚えたものを書き記した随筆。直亮は、雅楽器や刀剣をはじめ、書画、典籍、時計、茶道具、古物等々、多彩で膨大なコレクションを形成した大名として世に知られる。知的好奇心も旺盛で、種々の情報を積極的に入手し、それらを記録することを厭わないところがある。

本随筆集の発案および命名は、幕臣根岸鎮衛(1737-1815)の随筆集「耳嚢(袋)」の影響とみられる。題名に「耳袋」の語を含み、各項目を「～事」とするなど、体裁や書きぶりを踏襲していることが確認できるためである。楽々亭とは、直亮の号のひとつ。

本書が取り上げる事項は、分野別や時系列ではなく、無作為のように見受けられる。執筆時期については、記事の内容から、弘化 2 年 2 月(1845)に起筆、筆を置いたのは嘉永元年(1848)が上限と判断される。

本資料の翻刻により、井伊直亮がどのようなことに関心を示していたのか、また、その情報の入手先はどういった人物だったのかが明らかになる。現代ではほとんど伝わっていない彦根藩領内の様子や家臣の家の伝統等の記事もあり、公的記録には残りにくい地域の歴史を知る格好の資料にもなり得る。

【収録内容の一部】

薬（漢方・蘭方）の原材料および配合
（家臣の家の）梅干しの作り方
（家臣の家の）七夕祭
玄猪祝義の説（亥子餅のこと）
彦根北野寺
彦根のよろしき豆腐（屋）
弘化 4 年 3 月 24 日の大地震（善光寺地震）
東海道原宿で珍しく大きいまぐろがとれた由
拝領の葵紋の時服の着用についての可否
（赤穂義士の）大高源吾が用いた呼子笛

【情報入手元の一部】

家臣（藩医を含む）
奥向に勤める女子
井伊家菩提寺・清凉寺住持　寂室堅光
伯母　守真院殿
松代藩主　真田幸貫
数寄屋坊主　谷村可順、益池了順
転法輪家
三条家の諸大夫　森寺長門守
篳篥の師（京都の楽人）　安倍季良
鉄砲鍛冶　国友藤兵衛

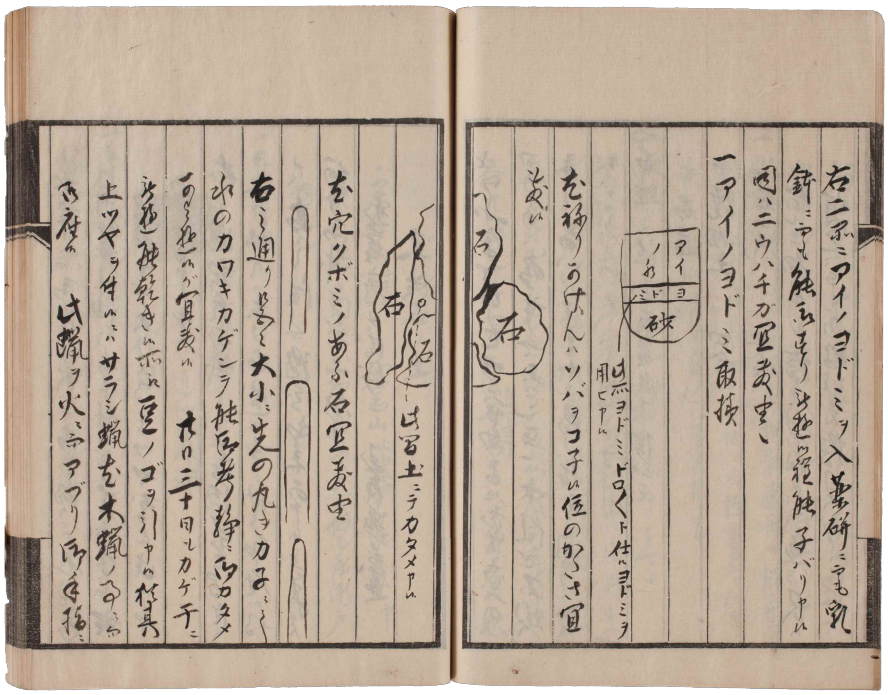

「楽々亭座右耳袋」